

ご好評につき再演

# 改正民法・標準約款をふまえた 業務委託・請負契約の最新実務対応 （建築・設計・設備内装工事）

講師 さるくらけんじ **猿倉健司氏** 牛島総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 2020年1月31日（金）午後1時30分～午後4時30分

民法（債権法）改正の施行まで残り数ヶ月となり、改正対応の検討・準備が最終段階に入っています。

しかしながら、建築・設計・設備・内装工事等の実務においてどのような対応が必要となるのか、契約条項等をどのように改定すべきなのかについて苦慮される企業様も少なくありません。

他の事業者がどのような準備状況にあるのか、標準契約約款との関係をどう考えるのかについても気になる場所かと思われれます。

本セミナーでは、建築請負・設計監理・設備内装工事に関する業務委託・請負契約（標準契約約款）に関して、会社担当者様からのご質問が多い事項を中心に、実務対応のポイント・契約条項の改定例サンプルについて、具体的に解説します。

## 1. 建築設計・施工・監理契約の法的性格と標準契約約款

- (1) 請負と委任（準委任）の相違点
- (2) 建築設計・施工・監理・設備内装工事に関する契約の法的責任
- (3) 国土交通省・民間標準契約約款の改正

## 2. 建築請負・設計監理業務委託に関する民法改正のポイント

- (1) 各社の準備状況、多くの会社で実務対応に悩んでいる点等
- (2) 請負（建築請負等）
- (3) 委任・準委任（設計・監理業務委託等）
- (4) 解除・解約条項
- (5) 関連法（消費者契約法、建設業法・建築士法、品確法等）
- (6) 契約更新（自動更新・合意更新）

## 3. 改正法を踏まえた実務対応のポイント（改定条項例サンプル案）

- (1) 建築請負契約書の改定例・標準契約約款との調整
- (2) 設計監理業務委託契約書の改定例・標準契約約款との調整

本セミナーにつきましては、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

### 講師の略歴

早稲田大学法学部卒、第二東京弁護士会登録。牛島総合法律事務所パートナー弁護士。  
不動産・環境法分野では、主に再開発に伴う土地の取引・紛争（土壌汚染・廃棄物残留地を含む）、大規模ホールや商業ビルの建築紛争、不動産取引契約書のアドバイス等を中心に豊富な経験を有する。その他、役員・従業員の不祥事・経営責任対応、紛争についても数多く取り扱う。『不動産・建設業界のための改正民法による実務対応』（清文社）、『不動産再開発の法務』（商事法務）を執筆したほか、ビジネス法務、BUSINESS LAWYERS、ビジネスロー・ジャーナル等で数多くの執筆を担当。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2020年1月31日(金)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき35,200円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から  
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で  
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

改正民法・標準約款をふまえた  
業務委託・請負契約の最新実務対応

1 / 3 1

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード\* 0193 (Law-k200193)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。